

令和3年度 放課後児童クラブ児童募集

1. 対象児童

令和3年度に町内在住者の小学校1年生から6年生までの児童で、両親、同居の家族やこれに代わる者が就労およびその他の事情により、家庭が常時留守となっている児童（内職は常時留守家庭ではありません）。

2. 申込期間 令和2年11月2日(月曜日)～令和2年11月16日(月曜日)

申込書は各放課後児童クラブで、10月15日（木曜日）から配布します。
(申込書の様式は玉村町のホームページからダウンロードできます。)

3. 申込場所

各放課後児童クラブへ直接お持ちください。通学する小学校により利用するクラブが異なります。

公設公営・民営のクラブと民設民営のクラブの同時申請はできません。(申請したことが判明した場合は申請取り消しをする場合があります。)

対象児童学校区	クラブ名	住 所	電 話
公設公営・民営			
玉村小学校※1	玉村小学校 放課後児童クラブ	玉村町大字下新田 99-1	61-6181
	放課後児童クラブ スマイル	玉村町大字下新田 602	50-0477
芝根小学校	芝根小学校 放課後児童クラブ	玉村町大字飯倉 39	27-5610
上陽小学校	上陽児童館 放課後児童クラブ	玉村町大字樋越 865-2	64-6565
中央小学校	中央児童館 放課後児童クラブ	玉村町大字福島 533-2	64-1400
南小学校	南児童館 放課後児童クラブ	玉村町大字上之手 2021-3	64-7654
民設民営			
中央小学校 (全小学校)※2	がんばりっこクラブにしきの	玉村町大字上之手 1619-5 (にしきの保育園併設)	75-1777

※1 玉村小学校区の方で「玉小クラブ」又は「スマイル」に入所希望する方は第1・第2希望施設をご記入ください。また、第1希望施設のみ利用を希望する場合は、その旨を申請書に記載してください。(第1希望施設が定員に達した場合は待機となります。)

※2 申請理由によっては他学校区からの受け入れも行いますので、「がんばりっこクラブにしきの」へ直接お問い合わせください。なお、定員に達した場合は他小学校区からの申請をお断りすることがあります。

4. 利用時間

公設公営・民営

- | | |
|---------------------|-------------------|
| (1) 通常利用 | 放課後～午後6時まで |
| (2) 学校休業日(長期休業期間含む) | 午前7時45分～午後6時まで |
| (3) 延長利用(平日のみ) | 午後6時～6時30分まで |
| (4) 土曜日 | 午前8時30分～午後5時30分まで |

※長期休業期間のみの募集もありますので、各クラブに直接お問い合わせください。

民設民営【がんばりっこクラブにしきの】

- | | |
|-------------------------|-------------|
| (1) 通常利用 | 放課後～午後7時まで |
| (2) 土曜日・学校休業日(長期休業期間含む) | 午前7時～午後7時まで |

※長期休業期間(夏休み等)のみの利用は、一時利用として受け付けます。

5. 放課後児童クラブ使用料（変更になる場合があります。）

公設公営・民営

○通常使用料 月額 6,000 円（8月のみ 7,000 円）

※原則、おやつ等の食事提供はありません。

※長期休業期間中は、おやつやお弁当を持参していただきます。

※家庭の事情（ひとり親等）に応じて使用料の減免があります。

※兄弟姉妹の同時利用による減免はありません。

○延長使用料 月額 1,000 円（月の利用が 5 日未満の場合、1 日あたり 200 円）

○傷害保険料 年額 1,000 円程度

○その他 クラブの活動に必要な費用を負担していただく場合があります。

民設民営【がんばりっこクラブにしきの】

学 童 利 用 料	月額基本料金 (おやつ代・延長利用料・傷害保険料を含む)	9,000円	
		兄弟姉妹 同時利用	2 人目 5,000円 3 人目以降 3,000円
	特別加算料金（昼食・おやつ代を含む） ⑩学校休業日及び学校給食がない日	500円/日 (上記料金に加算) ※昼食を食べない場合は300円/日です。	
		2 人目以降の減額なし	
送迎車 使用料	学校への迎え（中央小学校は除く）	650円/月	
	維持費	1,000円/期（前・後期の年2回）	
	2 人目以降の減額なし		

⑩学校休業日とは、土曜日・春、夏、冬休み・学校の振替休業日・臨時休業日を表し、学校給食のない日とは、始業日・終業日など平日に学校給食の提供がなく放課となる日を表します。

※家庭の事情（ひとり親等）に応じた使用料の減免はありません。

※その他クラブの活動に必要な費用を負担していただく場合があります。

6. 休館日（全クラブ）

日曜日・祝祭日・振替休日・年末年始、その他管理上必要な日

7. その他

○各放課後児童クラブには定員があり、就労条件、児童の学年等の審査により利用できない場合や待機となる場合があります。

また、年度途中の申込みや長期休業期間等のみの利用についても、定員に達している場合は利用できない場合があります。

○放課後児童クラブを利用していない場合でも、一度帰宅した後であれば、児童館を利用することができます。

○がんばりっこクラブにしきのでは、クラブの一時利用も可能です。利用申請方法や料金などの詳細は直接お問い合わせください。

お問合せは各放課後児童クラブに直接お願いいたします。

玉村小学校放課後児童クラブ（玉小区）：61-6181

放課後児童クラブ スマイル(玉小区)：50-0477

芝根小学校放課後児童クラブ(芝根小区)：27-5610

上陽児童館(上陽小区)：64-6565

中央児童館(中央小区)：64-1400

南児童館(南小区)：64-7654

がんばりっこクラブにしきの(全小学校区)：75-1777（にしきの保育園）

玉村町役場子ども育成課 64-7719